

山梨県環境家計簿システム業務に係る企画提案評価基準

山梨県環境家計簿システム業務に係る企画提案では、企画提案書等を下記のとおり審査・評価するものとする。

1 審査及び評価の方法

- (1) 審査実施者は、山梨県環境家計簿システム業務に係る企画提案審査委員会の委員長及び委員とする。
- (2) 審査実施者は、企画提案書およびプレゼンテーションに基づき、審査を行う。
- (3) 審査実施者は、各自で下記2の評価項目における各項目に対して、下記3の採点基準に基づき基準点を付す。
- (4) 全ての評価項目に付された基準点に、重要度を乗じたものを各審査実施者の合計評価点とする。各企画提案書の得点については、審査実施者が採点した合計点の平均点とする。
- (5) 見積書による価格点については、以下の方法により算出する。算出結果に端数が生じるときは、小数点以下第3位を四捨五入した数値を価格点とする。

なお、見積価格が企画提案実施要領に記載する委託料上限額を超過する場合は、失格とする。

【価格点＝20点（配点）×（最低見積価格／自社の見積価格）】

2 評価項目

企画提案書の評価項目は、下記のとおりとする。

| 評価項目 | 基準点 | 重要度 | 配点 |
|---|-----|-----|-----------|
| 1 提案システムの考え方と業務内容 | | | 40 |
| ①ソフトウェアと業務内容（仕様書）との適合性、および運用性かつ仕様書以外の特長（セールスポイント）について | 5 | 2 | 10 |
| ②システムの画面構成の分かりやすさについて | 5 | 2 | 10 |
| ③参加者に省エネ行動を促すしくみについて | 5 | 2 | 10 |
| ④参加者が増え、かつ継続できるしくみについて | 5 | 2 | 10 |
| 2 本業務における開発体制、開発後の保守・運用支援体制 | | | 25 |
| ①業務についての作業体制、責任者の明確さ、従事者等の技術的な見識及び能力について | 5 | 1 | 5 |
| ②他団体への同種同等の開発・導入実績について （細目評価基準で評価） | | | 10 |
| ③ソフトウェア、ハードウェアの保守・運用サポート、操作等の支援体制について | 5 | 1 | 5 |
| ④システム稼働開始に向けた研修計画及びシステムの操作マニュアルについて | 5 | 1 | 5 |
| 3 情報セキュリティ対策 | | | 15 |
| ①セキュリティ確保の具体策について | 5 | 1 | 5 |
| ②停電やシステムダウンなどの緊急時における危機管理体制やデータのバックアップ方法について | 5 | 1 | 5 |
| ③個人情報保護、情報漏えいに対する取り組みの信頼性について | 5 | 1 | 5 |
| 合 計 | | | |

3 採点基準

| 採点基準 | 基準点 (評価項目ごと) |
|---------|--------------|
| 優れている | 5 |
| やや優れている | 4 |
| 標準的である | 3 |
| やや劣っている | 2 |
| 劣っている | 1 |
| 評価できない | 0 |

4 細目評価基準

評価項目 2②他団体への同種同等の開発・導入実績の評価点は、下記項目の合計点とする。

| 導入数 | 配点 | 左のうち自治体導入数 | 配点 |
|----------|----|------------|----|
| 9件以上 | 5 | 9件以上 | 5 |
| 7件以上8件まで | 4 | 7件以上8件まで | 4 |
| 5件以上6件まで | 3 | 5件以上6件まで | 3 |
| 3件以上4件まで | 2 | 3件以上4件まで | 2 |
| 1件以上2件まで | 1 | 1件以上2件まで | 1 |
| 0件 | 0 | 0件 | 0 |

5 最優秀提案の決定

上記1(4)及び(5)により算出した評価点を合計して、最も高い得点を得たシステムを最優秀提案として決定する。最高得点の提案が二以上ある場合は、審査実施者の評価順位において最も上位とした審査実施者が多い提案を最優秀システムとする。